

<次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<実施期間・取組内容>

期間 令和6年9月～

① 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。

目標2

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<実施期間・取組内容>

期間 令和6年9月～

① 研修内容の検討

② 研修の実施